

■通関士試験まるわかりノート（2015年版）

| | | |
|---|--|--|
| <p>不服申立制度の改正（107 不服申立て P.216-217） 不服申立制度については大幅な改正が行われています。</p> <p>(1) 異議申立ての廃止 異議申立ての累計の不服申立てが廃止され、審査請求に一元化されました。 「再調査の請求」という制度が新たに設けられましたが、これは処分庁（税関長）が簡略な手続で処分を見直す制度であり、改正前の「異議申立制度」をさらに簡易化したものです。</p> <p>(2) 関税等不服審査会への諮問 「関税等不服審査会への諮問」については、従前においては、 ①関税の確定・徴収に関する処分、 ②公安、風俗を害すべき物品等に該当する旨の通知、 ③知的財産権侵害物品に係る認定等 について審査請求があったときは、財務大臣は関税等不服審査会に諮問しなければならないこととされていましたが、改正後においては、これら以外の処分（例えば、通関業法上の処分など）について審査請求があった場合にも、関税等不服審査会に諮問しなければならないこととなりました。</p> <p>(合格への道案内)</p> <p>1. 不服申立て 関税法に規定する不服申立ての手続は、審査請求及び再調査の請求です。 ①再調査の請求：税関長が関税関係法令に基づいて行った処分について、違法又は不当を理由として当該処分等を行った税関長に対して不服を申し立て、その審理と決定を求めるものです。 ②審査請求：税関長に対して行った処分又は再調査の請求について、当該税関長の行った処分又は再調査の請求に対する当該税関長の決定（再調査の請求の却下、棄却、撤廃、変更等）に不服がある場合において、税関長の直近上級行政庁である財務大臣に対して不服を申し立て、その審理と裁決を求めるものです。</p> <p>2. 不服申立てができる処分等 税関長が、関税関係法令により行なった処分です。なお、関税関係法令による税関職員の処分は、当該職員の属する税関長が行った処分とみなされます。</p> <p>3. 不服申立てができる期間 ①再調査の請求：税関長の処分があったことを知った日（※「処分があった日」ではありません）の翌日から起算して3月以内 ②審査請求：税関長の処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内（当該処分について再調査の請求をしたときは、当該再調査の請求についての決定があったことを知った日（※「決定があった日」ではありません）の翌日から起算して1月以内）</p> <p>4. 関税等不服審査会への諮問 財務大臣又は税関長の処分について審査請求があったときは、財務大臣は、審理の公平性を確保するために、次のいずれかに該当する場合を除き、関税等不服審査会に諮問しなければなりません。 ①諮問を希望しない旨の申出がされている場合 ②審査請求が不適法であり、却下する場合 ③審査請求に係る処分の全部を取り消し、又は審査請求に係る事実上の行為の全部を撤回すべき旨を命じ、若しくは撤廃することとする場合 ④法令に基づく申請の全部を認容すべき旨を命じ又は認容する措置をとることとする場合</p> <p>5. 審査請求と訴訟との関係：行政不服審査前置 次の処分又は通知の取消しの訴えは、当該処分又は通知についての審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができません。 ①関税の確定若しくは徴収に関する処分又は滞納処分 ②輸出（輸入）してはならない貨物に該当する旨の通知</p> | | |
|---|--|--|

| 該当箇所等 | 【正】(変更後) | 【誤】(変更前) |
|---------------|--|---|
| P.38 例題の解説 | (収容することができない貨物= 1、 <u>2</u> 、5) 1 略 <u>2 保税蔵置場にある外国貨物は、最初に保税蔵置場に置くことが承認された日から2年を経過したものでなければ、収容することはできません。</u> 5 略 (収容することができる貨物= 3、4) 3、4 略 | (収容することができない貨物= 1、5) (収容することができる貨物= <u>2</u> 、3、4) |

| 該当箇所等 | 【正】(変更後) | 【誤】(変更前) |
|---------------------|--|--|
| P.44/45 例題/例題の解説 | 次の記述は、… <u>全てを選びなさい。</u> (正解= <u>3、4</u>) (誤= <u>3、4</u>) 3 輸出する貨物の輸出申告は、…本邦の開港に <u>入港</u> する前であっても、… <u>4 あらかじめ本船扱いの承認を受けた場合であっても、当該承認に係る貨物について税関の検査が免除されることはありません。</u> (正= 1、2、5) <u>5</u> あらかじめ <u>ふ中扱い</u> の承認を… | 次の記述は、… <u>一つを選びなさい。なお、誤っているものがない場合には、「0」を選びなさい。</u> (正解= 3) (誤= 3) 3 輸出する貨物の輸出申告は、…本邦の開港にする前であっても、… (正= 1、2、 <u>4、5</u>) <u>4、5</u> あらかじめ <u>本船扱い又はふ中扱い</u> の承認を… |
| P.51 合格への道案内 | ④ 添付 <u>書</u> 類等の訂正等により「申告添付登録」業務を行うことが… | ④ 添付 <u>重</u> 類等の訂正等により「申告添付登録」業務を行うことが… |
| P.63 例題の解説 | 2 <u>特例</u> 輸出貨物… | 2 <u>特例定</u> 輸出貨物… |
| P.83 合格への道案内 | ⑤ ニ 協定税率の…《関税法施行令第61条1項1号(原産地の認定)》に規定する <u>原産地証明書</u> の提出が必要な場合に限る。) | ⑤ ニ 協定税率の…《関税法施行令第61条1項1号(原産地の認定)》に規定する <u>明書</u> の提出が必要な場合に限る。) |
| P.100 合格への道案内 | 1. 特例輸入者及び特例委託輸入者の義務 ①担保の提供… ②帳簿の作成及び保存、… <u>事務所</u> に保存しなければなりません。 | 1. 特例輸入者及び特例委託輸入者の義務 ①担保の提供… ②帳簿の作成及び保存、… <u>事務所</u> の保存しなければなりません。 |
| P.113 例題の解説 | 4 その <u>運送が承認された</u> 時ではなく、… | 4 その <u>売却</u> の時ではなく、… |
| P.240 例題の解説 | 3 通関業者について合併があった場合において、あらかじめ税関長の承認を受けたときは、合併後存続する法人は、当該合併によって消滅した法人の当該通関業の許可に基づく地位を承継することができます。 しかし、設問のように「税関長への届出」によっては、通関業の許可を承継することはできません。 (平成28年度関税改正による) | 3 通関業法には、《関税法第48の2(許可の承継)》の規定のような通関業の許可の承継に関する規定はないので、通関業者が合併により設立した法人は通関業の許可を承継することはできません。 |
| P.251 例題の解説 | (誤= 1、 <u>2、3、4</u>) (正= 5) ※解説文については修正はありません。 | (誤= 1、3、4) (正= 2、5) |
| P.264 例題 | 協定税率 6.5%又は…5.8 <u>円</u> のうち、… | 協定税率 6.5%又は…5.8 <u>%円</u> のうち、… |

| 該当箇所等 | 【正】(変更後) | 【誤】(変更前) |
|---------------------|--|--|
| P.330 頻出条文 No.17 | <p>[締約国原産地証明書又はオーストラリア協定原産品申告書]</p> <p>イ 【当該貨物】が経済<u>連携</u>協定の規定に基づき当該経済連携協定の【締約国の原産品】とされるもの(以下この号において、【締約国原産品】という。) …</p> <p>[運送要件証明書]</p> <p>ロ 当該貨物が…</p> <p>① 当該【締約国】から…当該【非原産国】の【税関】の監督下で行われるもの<u>に限る。</u>以外の取扱いがされなかったもの</p> <p>② 当該【締約国】から…当該【非原産国】の【税関】の監督下で行われるもの<u>に限る。</u> …</p> | <p>[締約国原産地証明書又はオーストラリア協定原産品申告書]</p> <p>イ 【当該貨物】が経済<u>連</u>協定の規定に基づき当該経済連携協定の【締約国の原産品】されるもの(ロにおいて、【締約国原産品】という。) …</p> <p>[運送要件証明書]</p> <p>ロ 当該貨物が…</p> <p>① 当該【締約国】から…当該【非原産国】の【税関】の監督下で行われるもの<u>に限る。</u>以外の取扱いがされなかったもの</p> <p>② 当該【締約国】から…当該【非原産国】の【税関】の監督下で行われるもの<u>に限る。</u> …</p> |
| P.330 頻出条文 No.51 | <p>1 【関税】についての…又はホ(関税関係法令以外の法律の規定により賦課課税方式とされている関税) …することができない。</p> | <p>1 【関税】についての…又はホ(関税関係法令以外の法律の規定により賦課課税方式夜とされている関税) …することができない。</p> |
| P.332 頻出条文 No.58 | <p>1 関税を納付して輸入された貨物で、その輸入の際に関税の払戻しを受けようとする旨税関長に届け出た<u>ものであって</u>、…</p> | <p>1 関税を納付して輸入された貨物で、その輸入の際に関税の払戻しを受けようとする旨税関長に届け出た<u>で</u>、…</p> |
| P.340 頻出条文 No.83 | <p>税関長は、通関業者の行う【<u>通関</u>手続】に関し、…</p> | <p>税関長は、通関業者の行う【<u>税関</u>手続】に関し、…</p> |